

事業名	「魅力ある大学院教育」イニシアチブ	
主管課及び関係課 (課長名)	(主管課) 高等教育局大学振興課 (課長: 小松親次郎)	
施策目標及び達成目標	<p>施策目標 3 - 1 大学などにおける教育研究機能の充実          達成目標 3 - 1 - (追加) 現代社会の新たなニーズに応えられる創造性豊かな若手研究者の育成に主眼を置いた、意欲的かつ独創的な教育の取組みを重点支援し、大学院教育の充実を図る。</p>	
事業の概要	<p>本事業は、国公私立大学を通じて、新たな社会のニーズに応えられる創造的な若手研究者の育成に主眼を置いた、意欲的かつ独創的な教育の取組を重点的に支援し、大学院教育の充実を図るものである。</p>	
予算額及び事業開始年度	<p>平成17年度概算要求額: 12,114百万円          事業開始年度: 平成17年度</p>	
得ようとする効果	<p>新たな社会のニーズに応えられる創造的な若手研究者の育成に主眼を置いた、意欲的かつ独創的な教育プログラムの構築を図る。          大学院教育の課程の目的に沿った、魅力ある教育プログラムの先導的な展開を促すとともに、その成果の大学院教育の充実への多様な活用を図る。</p>	<p>達成年度          平成19年度</p>
		<p>必要性</p> <p>大学院に求められる機能の多様化等を踏まえ、これまで大学院の量的・質的な整備充実を実施。          しかし、今後とも量的拡大が進んでいく中で、質的充実(大学院における教育の課程の組織的展開=大学院教育の実質化)は、未だ低い水準のままであるとの指摘。          このまま、大学院の教育の課程の実質化が進まないと、我が国の国際競争力の低下、国際的信用性の失墜は必死であり、今日の大学政策の重要課題。          特に、研究者養成の最前線である大学院博士課程の教育機能の実質化は、緊喫の政策課題。</p> <p>【参考1】大学院の教育研究の質的向上に関する審議のまとめ(平成8年 大学審議会)          一層の量的な拡大が求められる中で、それが質的な面での抜本的な充実と改革を伴わないまま進むとすれば、我々は、今後の我が国の大学院の発展に強い危機感を抱かざるを得ない。</p> <p>具体的な課題としては、以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>研究者養成、高度専門職業人養成など求められる人材養成機能が多様化する中で、各大学院の専攻等において、各課程の目的・役割(どのような人材を養成するのか)の明確化により、それに沿った体系的な教育の構築・実施が必須</li> <li>学生間の競争的環境(優秀な学生を重点支援する環境)の醸成</li> <li>プロジェクトリーダーとしての資質の涵養</li> <li>大学院在学生の自立した研究者としての訓練に関する支援(TA、RA、研究支援職員など)の強化</li> <li>大学院修了者(特に、博士課程修了者)のキャリアパス形成に関する指導などの指摘。</li> </ul> <p>【参考2】世界トップレベルの研究者の養成を目指して(平成14年 科学技術・学術審議会)          - 大学院博士課程の教育上の問題点 -          「幅広い知識を基盤とした高い専門性」を有する研究者の養成の観点から見ると、大学院博士課程については、人材を養成するという教育的観点で十分とは言えない、博士課程学生の専門分野が比較的狭い、主体的に研究させるという視点が不足している、国際的なエリート人材を養成する観点が不足しているといった問題点がある。</p> <p>【参考3】日本経団連産業技術委員会アンケート調査より          - 博士号保有者の資質が期待通りでない理由 -</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>専門分野以外の幅広い分野の知識や経験</li> <li>独創的な発想力</li> <li>研究課題の設定から実施、まとめに至る研究の進め方</li> </ul> <p>なお、「15年度実績評価3-1 大学などにおける教育研究機能の充実」においても、大学院教育の充実について、その実質化を図る取組みを重点支援する事業の必要性も指摘されているところ。</p>

	このため、国公立大学を通じて、新たな社会のニーズに応えられる創造的な若手研究者の育成に主眼を置いた、意欲的かつ独創的な教育の取組を重点的に支援し、大学院教育の充実を図る。	
効率性	本事業は、国公立大学を通じて、大学院教育に関する意欲的かつ独創的な優れた取組を重点支援する方法を取ることとしており、競争的な環境の整備や資源配分の効率化が図れるとともに、大学院教育全体の活性化を促進することが出来る。	
有効性	効果の把握の仕方 (検証の手順)	第三者評価委員会による評価の状況 重点支援する専攻における教育プログラムの実施状況 実績報告書 等
	得ようとする効果の達成見込みの判断根拠 (判断基準)	本事業は、第三者評価委員会(有識者・専門家等で構成されることを規定)において、本事業の政策目的の達成可能な事業に限定して採択し、重点支援することとしているため、この取組を通して、政策目標の達成は可能であると考えられる。
備考	参考資料：関連閣議決定等	

# 社会ニーズにマッチした創造的な大学院教育の展開支援

- 「魅力ある大学院教育」イニシアチブ(仮称) -

## 大学院の主な役割

優れた研究者養成機能と学術研究の高度化  
高度専門職業人の養成機能、社会人の再教育 など

大学院における人材養成機能の重要性を踏まえて、これまで量的・質的な整備を実施

## 大学院の量的整備

10年間で在学者数が2倍となるなど着実に進展

在学者数	全体	平成5年度	平成15年度	(10年間で)
		122,360人	231,489人	2倍)
	(うち博士課程)	35,489人	71,363人)	

大学院の量的拡大と相まって、知識基盤社会の到来に伴い、大学院教育に対する社会のニーズも多様化/高度化

例えば

- ・国際的な研究活動の中でリーダーシップをとれる資質
- ・研究開発の企画・管理等のマネジメント能力
- ・新分野・異分野にも対応できる柔軟な発想力

専門性を高める教育研究に加え、新たな教育内容・方法が必要

## 大学院の新たな質的充実(大学院教育の実質化)

### 課題

課程の目的・役割(養成する人材像)の明確化と  
独創的な教育課程の構築

優秀な学生のキャリアパス形成に関する指導

### 実現方策

社会のニーズに応えられる若手研究者育成に主眼を  
置いた意欲的かつ独創的な大学院教育の取組を重点的  
に支援

.....  
広く情報提供し、他大学における取組の参考となるこ

.....  
とも期待(GP)  
.....